

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページの JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定	
JSA	07 情報	改正	X6257	長期データ保存用光ディスクの品質判別方法及び長期保存システムの運用方法	Quality-discrimination method and storage-system operating method of optical media for long-term data preservation	この規格は、光ディスク媒体及び光ディスクドライブを適切に使用して、長期間デジタルデータを保存するための光ディスクの品質判別方法及びデータの長期保存システムの運用方法について規定したものである。 2017年の制定以降、電子化文書作業の指標として活用され、デジタル資料の長期保存及び電子図書館化の推進に寄与してきたが、その一方で、運用を通じて、次のような新たな課題やニーズも浮かび上がってきており、その中でも下記2点は、光ディスクを用いたデータ蓄積基盤を確立するためには早急に解決を図る必要がある。 ・対象とする光ディスクメディアの追記形から再生専用形への拡大 ・追記形光ディスクの記録品質の信頼性向上とそれによる長期データ保存コストの低減 こうしたことから、最近の我が国の市場における課題やニーズに対応するため、JISを改正する必要がある。	この改正によって、最近の我が国の市場における課題やニーズを反映したものとなり、光ディスクを用いたデータ蓄積基盤の確立を促進することに寄与する。特に、低消費エネルギーのデータ蓄積基盤の構築によって、増大する一方となっているデータ保存のためのエネルギー消費量削減を図ることが可能になる。 また、この規格を基に国際規格への展開を図ることによって、データストレージ分野における我が国の国際競争力強化に繋がることも期待できる。	主な改正点は、次のとおり。 ・最近の我が国の市場における課題やニーズを反映するために、再生専用形光ディスクの品質判別基準及び長期保存のための運用方法に関する規定を追加する。 ・同様に、追記形光ディスクの記録品質の信頼性を向上させる機能を前提とした長期保存システム運用に関する規定を追加する。	—		無	第2条の該当号: 1(種類、構造品質) 対象事項: 長期データ保存用光ディスク	法律の目的に適合している。	利点: ア、ウ、オ、カ 欠点: いずれも該当しない。				一般財団法人光産業技術振興協会のWG	2022年1月